

令和 6 年能登半島地震における 各省庁の避難所運営等に係る対応状況

令和 6 年能登半島地震に係る検証チーム（第 3 回）

令和 6 年 4 月 1 5 日（月）

総務省

通信確保の取組①

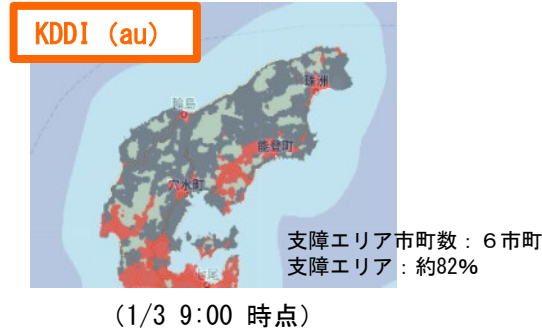
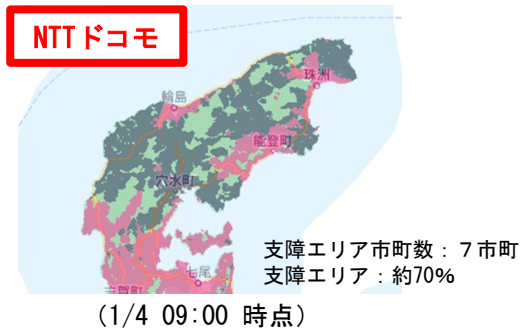
《 携帯電話基地局の被害と応急復旧の取組 》

- 能登半島北部 6 市町（※）では、発災前と比較して最大約 7 割～ 8 割のエリアで支障が発生

（※）七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町

- 市町役場等の重要拠点を優先し、順次応急復旧を実施（市町村役場エリアは**原則1月3日までに復旧**）

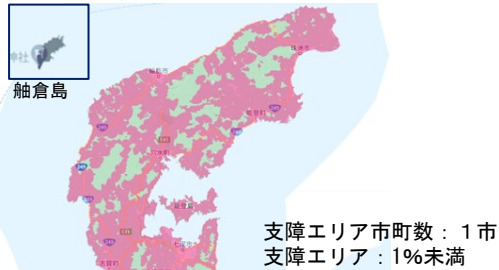
エリア支障
最大時



※濃い緑色/灰色が支障のあるエリア、薄い緑色はサービス対象外のエリア



エリア支障
(直近)



(3/21に輪島市舳倉島を除き、エリア支障解消)



(3/30に輪島市舳倉島を除き、エリア支障解消)

課題・教訓①

市町役場等重要拠点の通信確保に必要な**携帯基地局・光ファイバの一層の強靱化・復旧迅速化**が重要

通信確保の取組②

○ 様々な手段で**応急復旧**を進めた結果、立入困難地点を除き、**1月中旬に応急復旧が概ね終了**（※）

（※）その後、本格復旧を継続し、基地局の約95%が震災前の状態に復旧済み

① 移動型基地局・衛星バックホール回線・移動型電源の投入

- ドコモ・KDDIの協調による船舶型基地局の運用
- 通信各社による衛星バックホール回線の運用
- ソフトバンクによるドローン基地局の運用
- 通信各社が最大約100台の車載・可搬型基地局を運用
- 官民合わせて最大約330台の電源車・発電機を用意



船上基地局
(NTTドコモ・KDDI)



可搬型衛星アンテナ
Starlink
(KDDI)



有線給電ドローン
(ソフトバンク)



車載型基地局
(楽天モバイル)

② 通行困難地域への**燃料補給や機材等の輸送**

- 防衛省・自衛隊に依頼し、輸送艦で燃料・車両基地局等の輸送を実現
- 経産省に依頼し、通信・放送設備に対する燃料の優先供給を実現

③ 復旧作業のための**道路啓開・優先通行**

- 国交省等に依頼し、復旧に必要な道路啓開を実現
- 警察庁・県警に依頼し、通信・放送事業者の復旧工事車両の優先通行を実現

④ **総務省災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM)の現地派遣**

- のべ約129名(うち総務本省から34名)、事業者のべ約1,055名。
作業者は1日当たり最大約1,650名



海自による復旧車両の輸送
(NTTドコモ)

課題・教訓②

応急復旧機材の迅速な展開のためには、自衛隊による搬送、国交省による道路啓開等、**他機関との連携**が重要

通信確保の取組③

《 避難所等における通信確保の取組 》

- 携帯電話・光ファイバが復旧するまでの間、総務省や携帯電話事業者等の取組により避難所や自治体等の通信を確保

① 衛星インターネットサービス等の避難所や自治体等への提供

- 衛星インターネットサービス(Starlink)のアンテナ・機器を約660セット^(※)
(避難所では約130セット)用意し、無料インターネットサービスを提供

(※) 1セット当たり最大128人収容可
- 衛星携帯電話端末等約1,350台を用意し、無償貸与
(衛星携帯電話端末、公共安全モバイルシステム端末、トランシーバ)

② 無料Wi-Fi・充電サービス・特設公衆電話や災害用伝言サービスの提供



衛星インターネットサービスの
アンテナ・機器の配備
(KDDI)



無料Wi-Fi等の提供
(ソフトバンク)

課題・教訓③

大規模災害発生時の避難所等の通信確保の取組について、

- ・ **衛星インターネットをはじめとする新しいサービス・機器の活用**
- ・ 通信サービス・機器の円滑な立ち上げのための**体制整備・訓練**が重要

通信確保の取組④

(参考) 6市町の大規模避難所^(※1)における携帯電話の支障解消及びWi-Fiの開設の状況^(※2)

避難所	携帯電話				Wi-Fi
	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク	楽天モバイル	
輪島市	輪島中学校	○	○	○	○
	健康センター (ふれあい健康センター)	○	○	○	○
	鳳至小学校	○	○	○	○
	大屋小学校	○	○	○	1/8
	南志見公民館	1/10	1/10	1/8	1/7
	劔地 原子力防災(原子力災害防 護施設(旧劔地中学校))	1/11	1/10	○	1/10
	諸岡公民館・保育所・集会所	1/8	○	1/10	○
	輪島高校	○	○	○	○
	門前中学校	○	○	○	○
珠洲市	宝立小中学校	1/7	○	○	1/8
	飯田高校	○	○	○	○
	飯田小学校	○	○	○	○
	緑丘中学校	○	○	○	○
	正院小学校	○	○	○	○
	蛸島小学校	○	○	○	1/8
	上戸小学校	○	○	○	○
					1/11
能登町	能登町役場ホール	○	○	○	○
	小木中学校	1/7	○	○	○
	鶺川小学校	○	○	○	1/7
七尾市	矢田郷地区コミュニティセンター	○	○	○	○
穴水町	ふれあい交流館プルート	○	○	○	○

(※1)避難者300人以上(1月8日現在)の避難所。

(※2)○:早期(1月5日以前(携帯電話)又は1月7日以前(Wi-Fi))に通信可能を確認。

日付:携帯電話のエリア支障が解消された / Wi-Fiが開設された日付。

消防庁

指定避難所 (生活環境改善、感染症対策)

対象事業

- 【指定避難所の生活環境改善・感染症対策】
トイレ、更衣室、授乳室、シャワー、空調、Wi-Fi、バリアフリー化、換気扇、洗面所、男女別の専用室、非接触対応設備、発熱者専用室等の整備
- 【避難施設の修繕、資機材整備（非常用発電機、備蓄燃料、簡易浄水機等）】

【事業イメージ】

生活環境の改善



空調設備



授乳室の設置

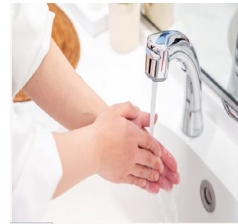


Wi-Fi

感染症対策



非接触対応設備



洗面所

施設の修繕、資機材等整備



暖房器具



サーキュレーター



非常用発電機 など

留意事項

※対象事業、留意事項についての詳細は地方債同意等基準運用要綱・質疑応答集も参照ください

- ・上記の対象事業のほか、避難者のための避難収容室や備蓄倉庫の改造・改築等、固定式間仕切り、感染防止用備蓄倉庫等も対象
- ・空調設備の整備については、電気、都市ガス、LPガス等で整備する場合のいずれも対象
- ・Wi-Fiの整備については、制御・監視装置（例：運用管理用サーバやシステム等）、電源設備（例：蓄電池、無停電電源装置等）、伝送路設備（例：光ファイバーケーブル、引込線等）を指定避難所におけるWi-Fiアクセスポイントとあわせて整備する場合に対象
- ・新たに公共施設等を整備する場合には、施設設置条例に定められている主たる目的に即した事業債を充当しますが、例えば、体育館を整備する場合に完成後の施設を指定避難所に位置づけることを前提に避難者の生活環境の改善を目的として行われる空調整備は対象（空調整備以外は学校教育施設等整備事業債の対象）

地方財政措置（地方債（充当率・交付税措置））

- 【生活環境改善・感染症対策】緊急防災・減災事業債（令和7年度までの時限措置） 充当率 100%

(交付税算入率 70%)

- 【非適債事業（避難施設の修繕、資機材整備）】特別交付税（措置率 0.7）（令和7年度までの時限措置）

一般財源

特別交付税 措置率 0.7

令和6年能登半島地震における消防団の主な活動状況

被災地域の消防団は、自らも被災しながら、地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや火災現場での消火、倒壊家屋からの救助のほか、孤立集落からの住民搬送、行方不明者の搜索、避難所運営の支援などの活動に懸命に従事している。

【輪島市消防団】

- 発災直後から住民への避難の呼びかけ
- 倒壊家屋での安否確認
- 消防隊と連携した大規模火災現場での消火活動・救助活動の支援
- **避難所での支援物資の整理・搬送**
- 土嚢を活用した道路の補修
- 夜間の見回り 等

【穴水町消防団】

- **避難所の運営支援**
- 孤立集落からの傷病者搬送
- 行方不明者の搜索活動 等

【珠洲市消防団】

- 倒壊家屋からの救助活動
- 救急隊員と連携した傷病者の搬送支援
- 避難所への避難誘導及び**避難所での運営支援**
- 火災現場での消火活動
- 孤立集落からの住民搬送
- 避難所を巡回して行方不明者情報を収集
- 看護師と連携した高齢者宅への臨戸訪問
- 夜間の見回り 等

【能登町消防団】

- 火災現場での消火活動
- 被害状況等の情報収集 等



【輪島市消防団による消火活動の様子】



【輪島市消防団による亀裂の入った道路補修の様子】



【珠洲市消防団による避難所運営支援の様子】

厚生労働省

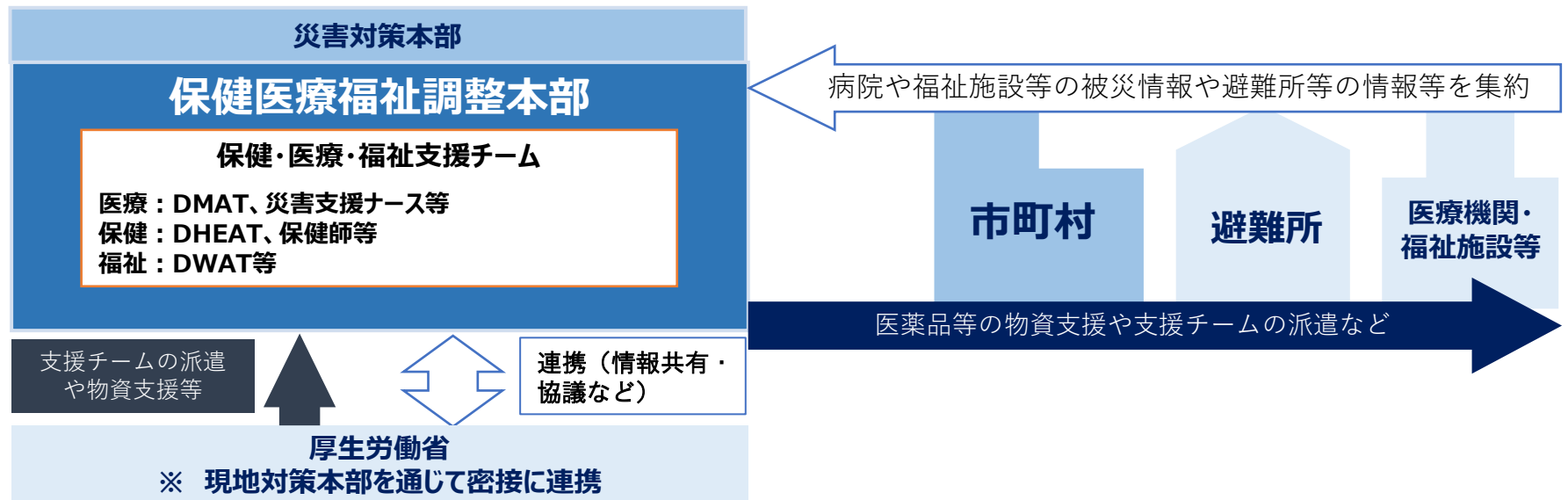
保健医療福祉の震災対応の司令塔機能(保健医療福祉調整本部)

概要

- 大規模災害時には、都道府県に災害対策本部の下に、医療・保健・福祉支援の司令塔である「**保健医療福祉調整本部**」を設置し、関係機関との連携、情報収集・分析、保健医療活動チームの派遣調整等を一体的に実施。
- 能登半島地震においては、石川県が保健医療福祉調整本部を設置。4月5日時点で本部会議を計34回開催し、情報分析や対応方針の策定などを実施。

【取り扱われた内容】

- 初動 : 応急的な医療確保のための医療チーム派遣、被災者の健康状況の把握、避難所の健康管理、感染症対策など
- 初期 : 要配慮者の二次避難の推進、避難生活の長期化を支える保健医療福祉の専門職の応援派遣など
- 中期以降 : 医療機関や福祉施設の復旧に向けた復旧計画の策定や職員の住居確保策の支援など



課題

- より迅速な本部の立ち上げ・稼働に向け、実践型の訓練も含めた資質向上に向けた取組が必要。また、被災情報の集約や様々な被害情報と合わせてマップ上で可視化できるシステム (D24H)をR6年度中に稼働予定であり、司令塔機能の強化に向けた取組を進めて行く。
- 特に福祉分野において、情報収集・集約の迅速化や福祉支援チームの充実などを進めていくことが必要。

概要

○ 被災地における保健・医療・福祉活動を支援するため、全国から支援チームが派遣され、県、市町、保健所や避難所等で活動。

- 1 **医療** :DMAT(災害派遣医療チーム)、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、JMAT(日本医師会災害医療チーム)、災害支援ナース、JRAT(日本災害リハビリテーション支援協会)など
- ・ 発災直後から自立的に活動し、応急的な災害医療の提供、被災病院の支援等を実施。また、避難所や在宅被災者の健康状況の把握や二次避難の支援、保健医療福祉調整本部における分析・対応策の検討支援など多様な活動を実施。

(活動実績(累計。4月5日時点)):DMAT1,139チーム、DPAT196チーム、JMAT1,008チーム、災害支援ナース2,982、JRAT949チーム

- 2 **保健** :DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)、DICT(日本環境感染学会の災害時感染制御支援チーム)など
- ・ 保健所や市町に入り、被災者の健康状況の把握や対応等の方針策定、見回り支援等を実施。

(活動実績(累計。4月5日時点)):DHEAT34自治体(29都道府県・5指定都市)、保健師等42都道府県、JDA-DAT871チーム

- 3 **福祉**:DWAT(災害派遣福祉チーム)など
- ・ 長期化する避難生活を支えるため、避難所、1.5次避難所に福祉介護専門職員等を派遣。
 - ・ 能登半島地震において、初めて全国規模での本格投入。

(活動実績(累計。4月5日時点)):DWAT1,400名(1.5次避難所約500名、七尾市・志賀町・輪島市・穴水町・能登町・珠洲市約900名)

※DWATのほか、被災地の社会福祉施設等・1.5次避難所への介護職員等の派遣を実施。



保健師による避難所巡回
(輪島市)



DWATによる「なんでも福祉相談コーナー」

課題

- アクセスが困難な被災地に対する派遣を想定し、交通手段や宿泊先の確保策を検討することが必要。
- 各支援チーム同士の連携や被災市町との連携強化が必要。
- 初動対応を行うチームの確保や在宅避難者を含む被災者支援の在り方など、福祉的支援の強化に向けた検討が必要。

感染症の専門家と連携した感染症対策

概要

- 避難所における感染症管理・対策を行うため、避難所の衛生状態や健康状況を把握し、感染症リスクが高い避難所に感染症の専門家による対応チームを派遣するなど、重点的な対策等を実施。
- 能登半島地震において、初めて本格投入。

1 避難所の衛生状態・健康状況の把握

① 支援者による状況収集

- ・ DMATや保健師、自治体職員、自衛隊など、避難所を支援する職員が、避難所訪問時に避難所の衛生状態や感染症の発生等の情報を収集。システム（D24H(災害時保健医療福祉活動システム)等)により情報集約。

② 災害診療録による患者情報の収集

- ・ DMAT等の医療チームが被災者の診療の際、災害診療録を作成。システム(J-SPEED)により情報集約。

※ J-SPEED:DMAT等の医療チームが診察した個々の患者の診療記録や、支援者の健康管理を報告・集約するシステム(データベース)。

2 専門家と連携した対策

① 感染症の発生状況の分析

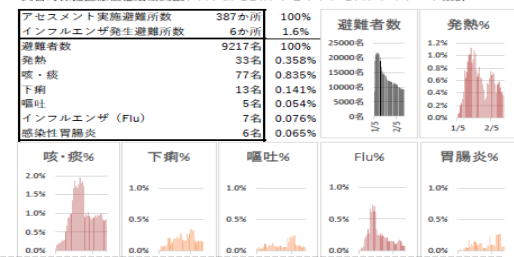
- ・ 1の情報等を基に、国立感染症研究所が感染症の発生状況の評価を作成、保健医療福祉調整本部など関係機関に情報提供。

② リスクの高い避難所への対策

- ・ 感染症の専門家(※)がリスクの高い避難所を中心に訪問や電話相談等の支援を実施し、感染者の動線管理、衛生環境の改善、手指消毒や環境清掃等について助言。
- ・ 必要な医薬品や検査キット等を送付。

※ 日本環境感染学会の災害時感染制御支援チーム(DICT:避難所等における感染症対策の支援を行うチーム)や、国立感染症研究所、国立国際医療研究センター及び石川県内の感染症専門家を中心とするネットワークが現地で活動。

避難所感染症レポート 全体 2024年2月16日9時00分時点
災害時保健医療福祉活動支援システム“D24H”ラピッドアセスメントシート集計



DICTの避難所のラウンドの様子。

課題

- 避難所の衛生状態や健康状況を迅速に収集分析できるよう、システムの使い方を含めた情報収集のやり方等をマニュアル化し、発災時に様々な支援者が対応できるよう準備を進めることが必要。
- 平時からの組織間の情報共有を含めた連携体制の構築や派遣・後方支援体制の検討が必要。

農林水産省

能登半島地震における食料・物資支援について（農林水産省）

○能登半島地震では、現地の被災者等の要望も踏まえ、**多様な食料・物資の供給を実施。**

※農林水産省は、食料や水（ペットボトル）について、食品関連団体、食品企業等に対して出荷要請を行い、全国各地の食品企業が提供する物資を被災地の広域物資輸送拠点へ輸送（参考1参照）

【食料・物資支援の実績】

1月2日から3月23日までの間に約514万点の飲食物料及び18,121kgの無洗米等を広域物資輸送拠点に供給、関係省庁と連携して被災地へ順次配送（参考2参照）。

【食料・物資支援の主な動き】

- ・1月1日、**食料・物資支援チーム**を設置するとともに、被災地の要望収集、業界団体を通じた**食品企業**への調達要請を実施。
- ・1月2日以降、**すぐ食べることができ、主食となるもの**（パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルク）の発送を開始。
- ・1月5日以降、食料支援に対するニーズの多様化を見越し、**多様な食料等**（温かい状態で食べることができるもの、アレルギー対応食、炊き出し用の無洗米、アルファ化米粉、整腸作用のあるサプリ等、野菜ジュース等）を発送。
- ・また、1月6日には、**調達可能な品目のリスト**を県に提示し、その後の県の支援物資リストの作成に活用（参考2参照）。

【キッチンカーに関する取組】

複数の外食事業者から、キッチンカーを活用して食事を無償提供したいとの申出を受け、被災地方公共団体と調整の上、キッチンカーを活用した食事提供を実施。（1月11日～ 5市町、延べ122回）

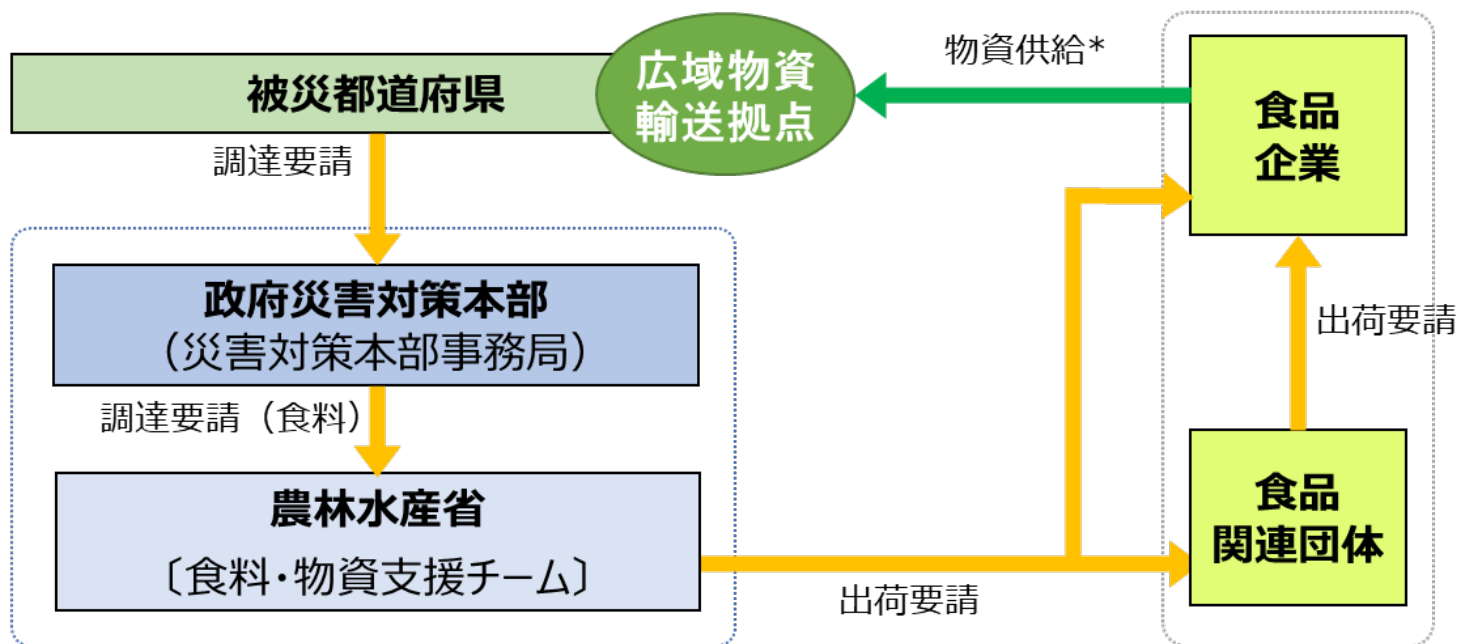
【炊き出し支援における食事の質の改善に向けた取組】

2月中旬以降、管理栄養士に栄養バランスと調理のしやすさに配慮したメニューの作成を依頼。奥能登2市2町において、炊き出し支援における食事の質を改善。

【農林水産省における食料・物資支援】

農林水産省における物資支援の流れ

- ◆ 内閣府防災(政府災害対策本部)からの物資調達・輸送要請を受け、物資所管官庁は、関係事業者、事業者団体等に協力を要請し、物資の供給を行う。
- ◆ 農林水産省は、食料や水(ペットボトル)について、食品関連団体、食品企業等に対し出荷要請を行い、全国各地の食品企業が提供する物資を被災地の広域物資輸送拠点へ輸送。



* 広域物資輸送拠点までの輸送手段については、出荷要請を受けた企業等が確保。これによりがたい場合には、非常本部等を通じて、国土交通省等の緊急輸送関係省庁が担当。

○食料支援の実績

令和6年3月23日現在

品 目		累計数量
食 料	パン、ロングライフパン	306,994 食
	パックごはん	400,640 食
	即席めん（ラーメン、うどん、そば）	268,700 食
	アルファ化米（五目ごはん、ドライカレー、チャーハン等）	687,840 食
	レトルト食品（カレー、魚煮物、おかゆ等）	379,596 食
	スープパスタ	10,032 食
	スープ春雨	36,000 食
	カップ入り味噌汁、フリーズドライ味噌汁	175,980 食
	コーンポタージュスープ等	120,819 食
	カップお汁粉	4,000 食
	ココア粉末	8,000 点
	缶詰（牛めし、魚の煮付け、フルーツ、やきとり等）	409,680 缶
	煮豆	4,920 食
	介護食品	14,488 食
	ベビーフード	15,240 食
	栄養補助食品（ゼリー）	17,208 食
	サプリメント（整腸、ビタミン摂取等）	21,550 点
	ビスケット（整腸）	30,960 食
	ビスケット（子ども用小袋入商品等）	106,612 食
	菓子	49,368 食
	加熱式災害食（カレー、牛丼等）	3,600 缶
	（小計）	3,072,227 食（缶・点）
	無洗米	18,000kg
アルファ化米粉	121kg	
（小計）	18,121kg	
飲 料	ミネラルウォーター	1,178,208 本
	機能性飲料	483,100 本
	野菜ジュース	148,608 本
	茶	146,376 本
	L L（ロングライフ）牛乳	101,136 本
	（小計）	2,057,428 本
乳児用ミルク	粉ミルク	648 点
	液体ミルク	7,828 点
	（小計）	8,476 点

○食料支援の候補リスト

候補品目	
食料	パン
	パックご飯
	フリーズドライ味噌汁・スープ等
	アルファ化米（五目ご飯、ドライカレー等）
	即席めん
	レトルト食品
	介護食品
	ベビーフード
	缶詰
	栄養補助食品
	機能性食品
	ビスケット
飲料	菓子
	のどあめ
	バナナ
	ミネラルウォーター（2L、500mℓ）
乳児用ミルク	機能性飲料
	清涼飲料水
	野菜ジュース
	茶
その他	粉ミルク
	液体ミルク
その他	ペットフード

注1) ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500mℓとして換算

注2) アルファ化米のうちのドライカレー、チャーハン、レトルト食品、介護食品及びベビーフードについては、アレルギー対応食を含む

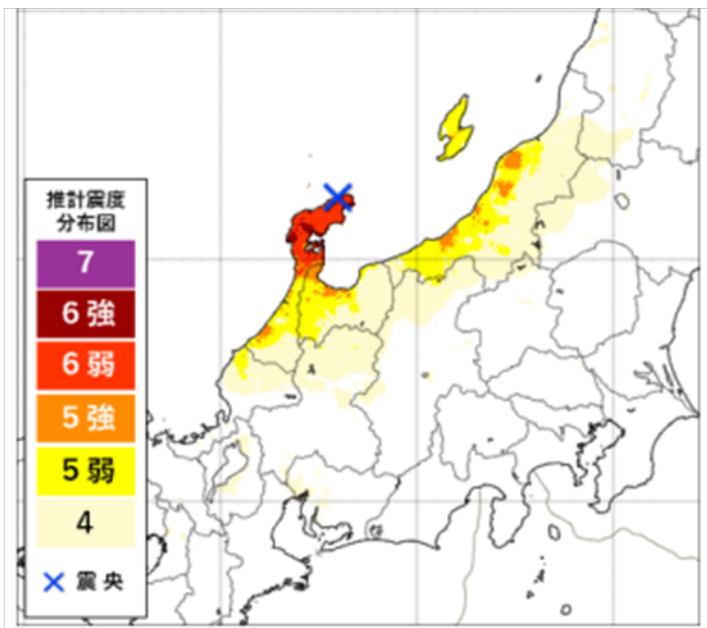
經濟産業省

1. 電力復旧

令和6年能登半島地震による被害の概要

- 令和6年1月1日16時10分に、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生。主に配電設備の損傷により、石川県を中心に最大約4万戸が停電。
- 土砂災害やがれきの発生等によりアクセス困難箇所が多数発生。地元自治体、自衛隊、北陸地方整備局等と緊密に連携し、道路啓開等に対応。
- 北陸電力送配電は、発災当初から、電力各社や協力企業から作業員や電源車等の応援を受け、連日約1,000人規模で対応。その結果、1月末時点で停電は約2,500戸まで減少し、進入困難な箇所を除いて概ね復旧。

推計震度分布図



被害状況



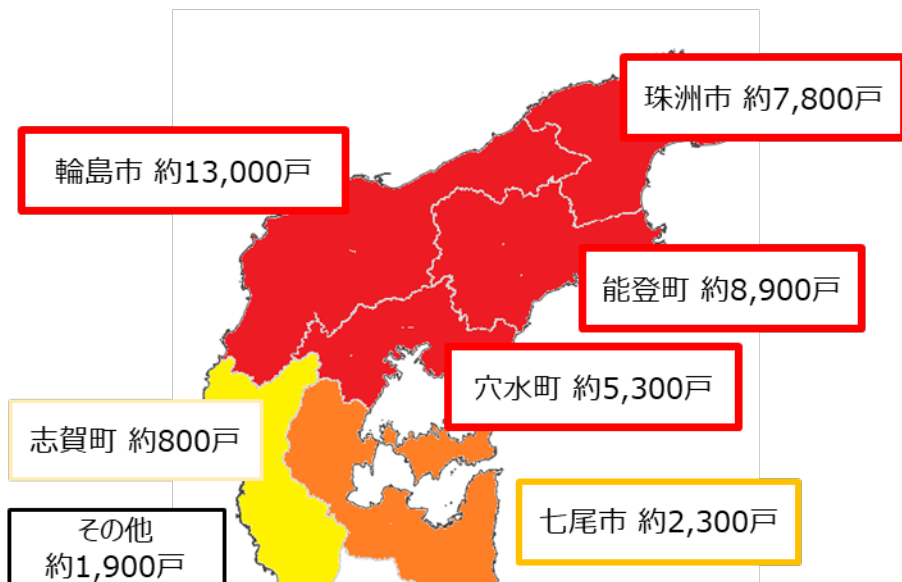
(出典) 推計震度分布図：気象庁発表資料「令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震について」
被害状況：北陸電力送配電(株) HP

令和6年能登半島地震における停電復旧の推移

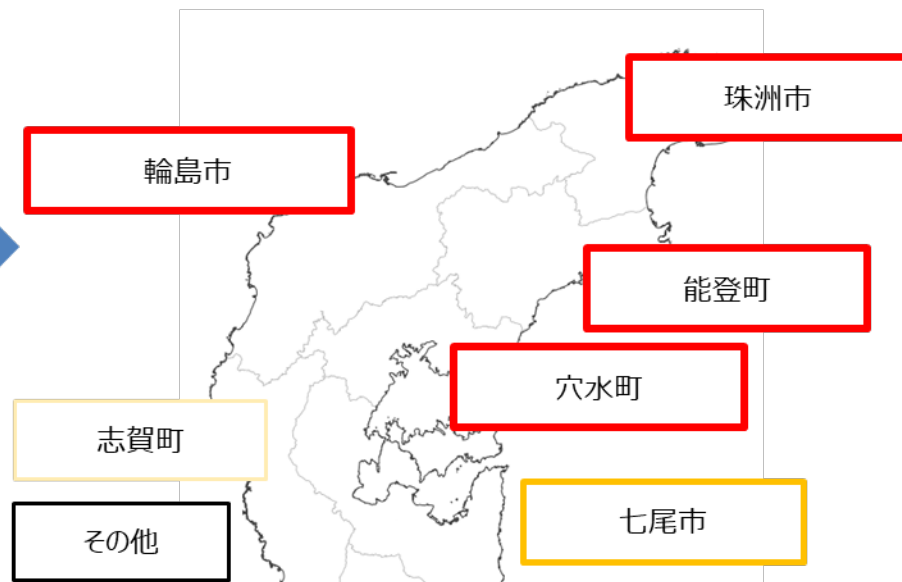
- 安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除き復旧。

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約350戸（4/1 12時時点）

最大停電戸数（1/1時点）約4万戸



停電戸数（4/1時点）0戸
（安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除く）



※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約350戸
（輪島市約300戸、珠洲市約30戸、能登町約10戸、七尾市10戸未満）

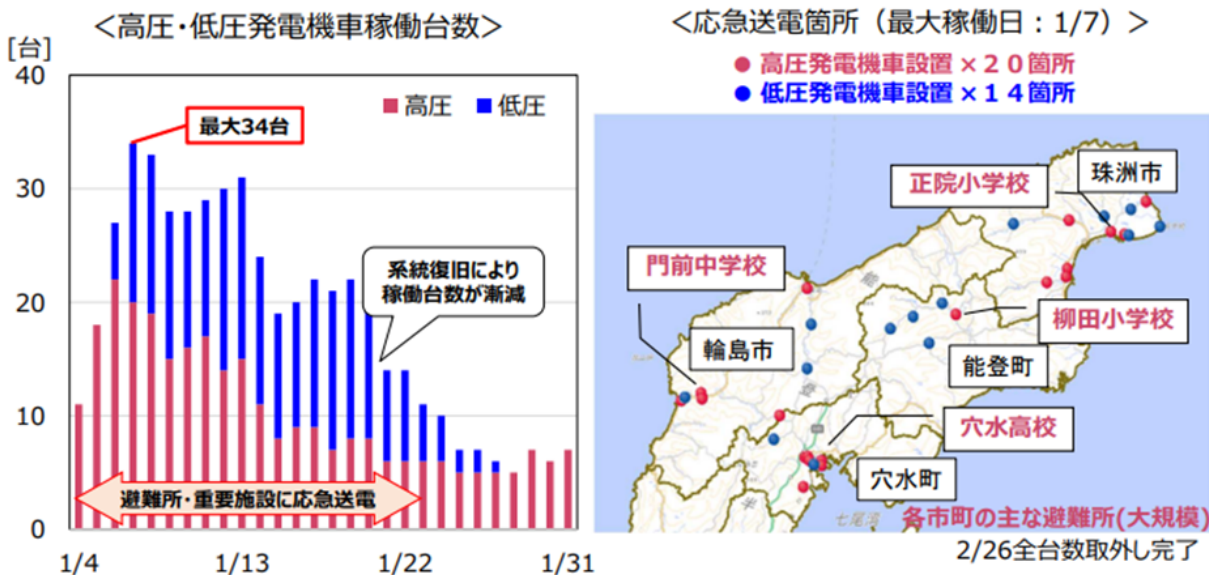
（注）国土地理院HPをもとに経済産業省作成（配色：赤（5,000以上） 橙（1,000以上、5,000未満） 黄（300以上、1,000未満） 青（1以上、300未満））

関係者との連携を踏まえた停電復旧対応

- 経済産業省では、電力復旧に必要な道路の復旧状況に加え、水道や通信などの他のインフラと相互に対応状況を共有する等、連携を密にして対応。
- 1月6日以降、各首長（輪島、珠洲、能登、穴水）と、電力の復旧状況や見通し（1月末に概ね復旧の見通しや長期化が予想されるエリア）に関し意見交換を実施。避難所や、医療・福祉施設に加え、上水道施設やし尿・ごみ処理場等への優先対応の要望があり、それを踏まえて対応。

- 系統復旧と併行し、避難所を中心に高圧・低圧発電機車により応急送電を実施（『災害時連携計画』に基づき他電力を含め、高圧・低圧発電機車 計95台体制で対応）
- 最大稼働日(1/7)は、高圧発電機車20台+低圧発電機車14台=計34台が稼働
- 1月下旬には、系統復旧の進展により、発電機車設置箇所が漸減

令和6年3月21日 第20回
電気設備自然災害等対策WG
資料1-2より抜粋



電源車による電力供給及び燃料の確保

- 今般の電力復旧においては、設備被害状況を踏まえ、停電の長期化が見込まれたことから、避難所、医療・福祉施設等を優先し、電源車を活用した代替供給を実施（最大34台が稼働）。
- 各地で稼働する電源車に対し、複数のタンクローリーが巡回し定期的に発電用燃料を補給することで、電力供給を継続。
- 降雪時には、タンクローリーの巡回が困難となることが想定されたことから、必要な量の発電用燃料の貯蔵や取り扱いを行うため、事前に地元の消防本部と調整し対応。

高圧電源車のスペック（北陸電力送配電の所有例）

定格出力	300/500/1,000kVA
車幅	2.2m
燃料種類	軽油
燃料容量	300kVA : 225L 500kVA : 250L 1,000kVA : 300L×2
運転継続時間	2～3時間以上 ※定格出力時。実際は使用電力による。

消防法の規定

第十条 指定数量以上の危険物は、貯蔵所（略）以外の場所でこれを貯蔵し、又は製造所、貯蔵所及び取扱所以外の場所ではこれを取り扱ってはならない。ただし、所轄消防長又は消防署長の承認を受けて指定数量以上の危険物を、十日以内の期間、仮に貯蔵し、又は取り扱う場合は、この限りでない。

※軽油の指定数量：1000L

- **北陸電力送配電は、グループ内応援に加え、一般送配電事業者が定める「災害時連携計画」に基づき他電力会社へ派遣要請。沖縄除く全国からの応援を含め約1,000人規模で対応。**
 - **災害時連携計画においては、非常災害時の被災事業者と応援事業者間の役割分担や、連絡フローを整備。また、同計画に基づき、電源車による応急送電や復旧手順の共有、応援派遣を想定した被害状況等の情報連携方法に関する訓練を定期的実施している。**
 - **民間企業間の取り決めに基づき、1月2日から、中能登町のアルプラザ鹿島を復旧拠点として活用。1月9日以降は被害箇所により近いのと里山空港を活用し、効果的に復旧作業を実施**
- 【電気事業法】

第三十三条の二 一般送配電事業者は、共同して、経済産業省令で定めるところにより、**災害その他の事由による事故により電気の安定供給の確保に支障が生ずる場合に備えるための一般送配電事業者相互の連携に関する計画**（以下この条において「災害時連携計画」という。）を作成し、推進機関を経由して経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 災害時連携計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 **一般送配電事業者相互の連絡に関する事項**
- 二 一般送配電事業者による従業者及び電源車の派遣及び運用に関する事項
- 三 迅速な復旧に資する電気工作物の仕様の共通化に関する事項
- 四 その他経済産業省令で定める事項

【電気事業法施行規則】

第四十七条の三 法第三十三条の二第二項第四号の経済産業省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

- 一 **復旧方法等の共通化に関する事項**
- 二 **災害時における設備の被害状況その他の復旧に必要な情報の共有方法に関する事項**
- 三 電源車の燃料の確保に関する事項
- 四 電気の需給及び電力システムの運用に関する事項
- 五 電気事業者、地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
- 六 **共同訓練に関する事項**

- 北陸電力送配電では、必要に応じて道路管理者（北陸地方整備局、地元自治体）の道路啓開作業に同行、電力線の加圧状況を確認し、作業安全を徹底。
- 電力及び通信設備の効果的な復旧作業のため、北陸電力送配電は、道路管理者の協力を得て、随時道路情報の共有を図るなど緊密に連携。
- アクセス困難な箇所については、海上保安庁（七尾港から輪島港へ輸送）、自衛隊（舢倉島へ輸送）の協力を得て、作業員等を迅速に派遣。
- 停電長期化のおそれがあるエリアについては、地元自治体との情報交換をもとに、電源車の派遣等に対応。その際、電源車等の作業車両の通行には、道路幅約2.5mの確保が必要であることから、アクセス可否についても確認。

北陸電力・北陸送配電と関係者間の連携協定

締結相手	連携内容
第九管区海上保安本部 陸上自衛隊中部方面隊	<共通> <ul style="list-style-type: none"> ・平時の訓練等による相互連携の強化 ・復旧要員及び資機材の搬送 ・災害対応に必要な施設や拠点の提供と電源供給 <自衛隊> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応に必要な道路等の確保
石川県	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からの連絡体制の確立と重要施設情報の共有 ・県管理道路上の電力設備に関連した支障物撤去における連携 ・電力復旧のために必要な道路啓開の要請 ・電源車配置先の協議

2. 仮設トイレの導入実績

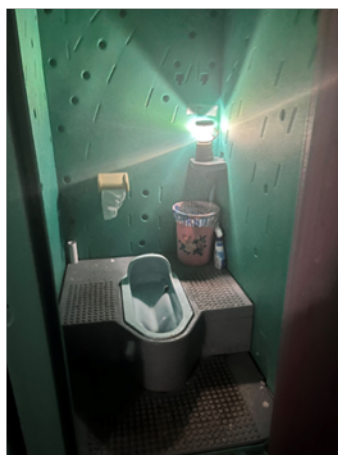
仮設トイレの導入実績

- プッシュ型支援により、避難所等に仮設トイレを供給。現地に派遣された経済産業省職員が設置場所のニーズをくみ取った上で、7市町に約800基の仮設トイレを設置。
- 現地のニーズや実態に応じ、トイレの洋式化アタッチメントや電池式のランタン、清掃用品、消臭剤、不凍液等も支援。
- 上水道の復旧に時間がかかることから、国交省とも連携し仮設トイレへの給水支援も実施。

洋式化アタッチメント
(約500個)



ランタン
(約700点)



トイレ関連用品

清掃関連用品

トイレブラシ	約800本
ほうきちりとり	約200セット
ゴム手袋	約3万双
ウェットティッシュ	約3万個

環境改善など

消臭剤	約4万個
不凍液	約10,000L

給水支援



給水車



水槽

仮設トイレオペレーションで見た評価と課題

評価

- 県庁や国交省、環境省等関係者と**毎日WEB会議を開催**。特に降雪情報等も含めた道路状況の情報共有も行い、**二次災害を発生させることなく供給を実現**。
- し尿処理のため、**環境省と設置予定時期・場所を緊密連携**することで、し尿の回収体制を確保。
- 仮設トイレはタンクに給水する必要がある一方で、上水道の復旧も遅れ、生活用水も不足。給水支援を行うことで、**断水地域でも安定した仮設トイレの利用を実現**。

今後の課題

- 各自治体の初動対応における**十分な数量の携帯・簡易トイレの備蓄等**。（**発災当初は、仮設トイレが到着するまでに、道路状況等により数日を要する**。また、発災時における仮設トイレの設置状況を把握できる仕組み・工夫も必要。）
- **災害時連携協定の締結の検討**。（降雪に加え、避難所周辺は道が狭く大型トラックで運搬できないことから小型トラックでの運搬が多く、効率に課題。**大型の駐車場を有する施設**に大量に運び込み、積み替えの中継拠点とすることで、効率的な運送が期待できる。）
- **仮設トイレの撤去・回収問題**。（プッシュ型支援では、避難所への設置が原則だが、避難者等の判断により、**多数の仮設トイレが移設**された。現地の柔軟な移設を可能とする仕組み・工夫が必要。）
- **介護福祉施設での携帯・簡易トイレの備蓄等**。（要配慮者等のトイレ環境の確保も必要。備蓄等の状況を平時から確認しておくことが必要。）
- **各自治体におけるトイレトレーラー所有の促進支援**。（仮設トイレは専ら工事現場で使用されているものの流用となり、快適性に課題がある一方で、現地では、全国の自治体から派遣されたトイレトレーラー等のきれいで快適なトイレのニーズが多く寄せられた。）

3. 避難所運営・対応の在り方

避難所運営・対応の在り方について

- 経済産業省では、現地ニーズや避難所情報を踏まえ、物資供給や電力供給を対応。
- 今後の大規模広域災害を想定し、平時からより一層政府内の連携体制の構築が必要。

情報収集及び共有の仕組み

- 能登半島地震においては、リエゾン職員が現地で情報収集などを行ったが、他省庁との連携で効率化を図れると思料。平時の段階での情報共有のルール化、仕組み化の構築。
- 各省庁が独自に入手した情報をどこかで統合するターニングポイント・システムへの集約化のタイミング・フェーズ毎・時間軸毎の違いの整理。
- 避難所ID、避難所の種類などの確認方法やそういった情報に伴う対応についての事前のすりあわせ。

避難所運営上の現地体制

- 避難所運営については、現地リエゾン職員でのコミュニケーションが重要。都度、現地本部や本省に確認するのではなく、現地での情報共有体制や意思決定プロセスを決めておくことが肝要。
- 各府省庁の各市町リエゾンについて、市町単位（避難所単位）での情報共有と意思決定についてのルール化が必要。
- 現地リエゾン職員の執務・生活環境（宿泊先、装備品、健康管理等）の支援が必要。

大規模広域災害への対応

- 南海トラフ地震など広域的な大規模災害における避難所運営について、能登半島地震とは別の視点での議論が必要。

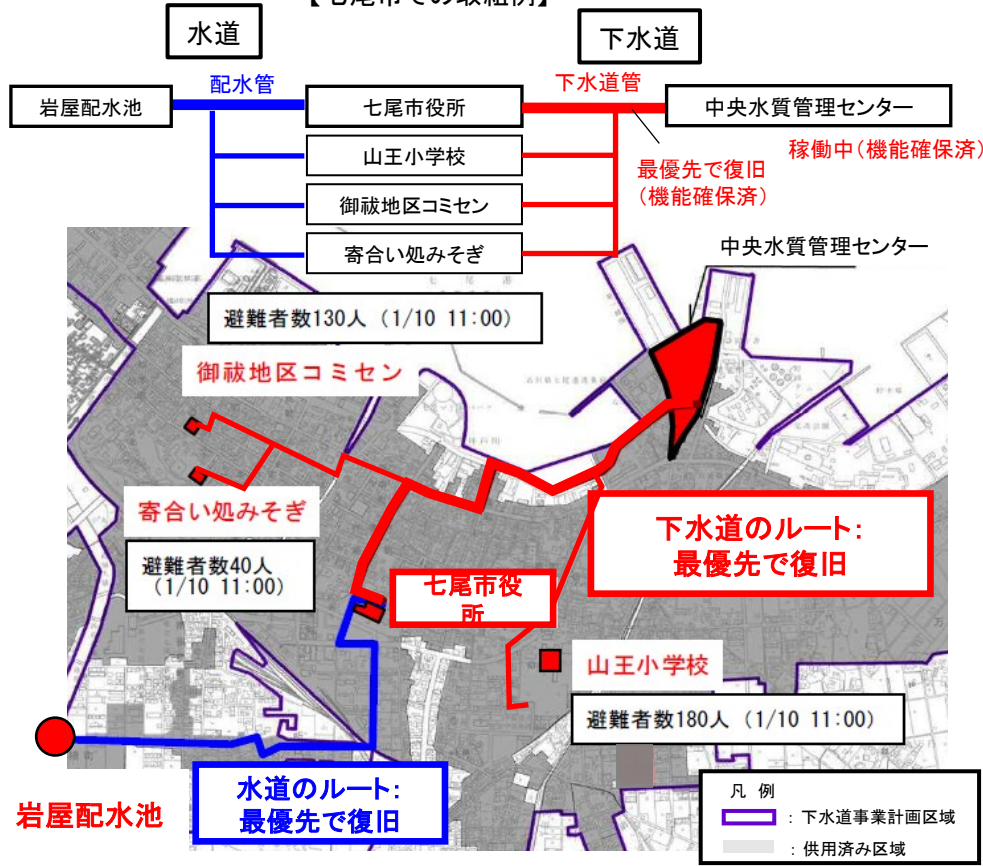
国土交通省

- 水道については、被災自治体のニーズに基づき、**市役所や避難所などの優先順位を決め、応急復旧支援を実施**
- 下水道については、**水道の復旧状況に遅れることがないように、上下水道一体となって早期復旧に向けた支援を実施**

上下水道一体となった早期復旧への取組

- 市役所や避難所など水道復旧の優先地区を踏まえて、下水道の復旧順位を決定
- 水道と下水道で同じ自治体が復旧支援する等、情報共有を図りやすい仕組みを構築

【七尾市での取組例】



水道及び下水道の応急復旧対応

- 水道施設については、導水管・送水管の復旧や、可搬式浄水装置の設置などの応急復旧を実施。
- 下水道施設については、早期の機能確保のため仮設バイパス管の設置や、バイパス管による送水が困難な場合は、バキューム車により汚水をくみ上げ下水処理場へ運搬するなどの応急復旧対応を実施。



- 被災地域の水道、電力、通信などの生活インフラの復旧ニーズを踏まえ、道路の緊急復旧箇所の調整などを行い、生活インフラ復旧の加速化を実現

背景

水道、電力、通信などの生活インフラが断絶し、被災者の生活に影響が生じるとともに、大規模な土砂崩落や路面損傷が多く発生しており、生活インフラと道路の連携した復旧が必要

発災後の調整内容

関係機関(本省、現地対策本部)において、被災地域の各生活インフラ復旧に必要な重要箇所の優先度などを共有し、復旧に向けた道路の緊急復旧箇所の調整などを実施

得られた効果

- 生活インフラの復旧ニーズと連携した道路の緊急復旧を行うことで、生活インフラ復旧の加速化を実現
- 県災害対策本部において、水道をはじめとした生活インフラの市・町ごとの復旧見通しを公表

課題

- 電柱倒壊箇所等においては、電力事業者による電線の通電状況の確認、電柱・電線の撤去が完了するまで、道路の緊急復旧が行えなかったことから、今後、電力事業者と発災直後の連携体制の整備・強化が必要

生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況
(令和6年4月9日 7時00分時点)

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	42箇所 (約9割)

※水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り

宝立浄水場(珠洲市)の事例



進入路の啓開を現対本部で調整



道路の緊急復旧で大型車が通行可能に

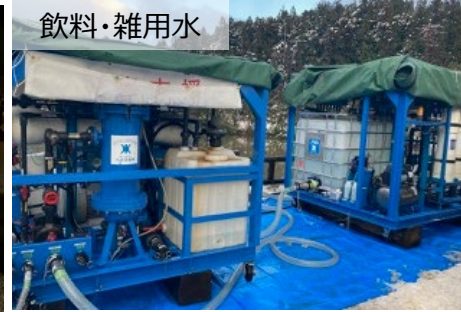
- 全国8地方整備局（東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州）の計22台の給水機能付き散水車により給水支援を実施。
- 石川県庁に設置した「水道支援チーム」による日本水道協会、自衛隊、石川県等と連携した派遣先調整。
- 被災地のニーズを受け、飲料水のほか洗濯用水、仮設トイレ、仮設風呂等に給水を実施。また、上水道の復旧作業支援として、配水管の漏水点検のための給水など、活動の幅を拡大。
- 水資源機構が珠洲市に設置した「可搬式浄水装置」2台により1月12日から飲料水供給拠点として供給中。
- 国土交通省保有の散水車において、飲用に適合した送水ポンプがなく、給水に時間を要した上、高低差のある受水槽への給水が出来ない構造となっていたため、今後の改善・検討が必要。



飲料・雑用水 志賀町 富来活性化センター（避難所）



飲料・雑用水 珠洲市 珠洲総合病院



飲料・雑用水 珠洲市 可搬式浄水装置



仮設トイレ 輪島市内 仮設トイレ約270基



洗濯用水 輪島市 移動式ランドリーカー



洗濯用水 輪島市 移動式ランドリーカー



仮設風呂 七尾市 仮設風呂（自衛隊と連携）



漏水点検 輪島市清土ポンプ場 配水管漏水調査

○停電が長期にわたる避難所等へ、1月6日より国土交通省の照明車を電源車として最大33台派遣し、被災者へ電源支援。輪島市、珠洲市の11カ所において電源支援を実施。一方で、避難所への施設給電にあたり、支援先との役割分担に混乱が見受けられたため、運用ルールの周知徹底が必要。

- ①資源エネルギー庁と連携して、国土交通省所有の照明車を電源車として先行派遣し、避難所への施設給電
- ②電力供給が十分ではない避難所へコンセント給電(スマートフォン等家電製品への電力供給)
- ③野外の仮設トイレ等への照明の提供 【参考】照明車のべ1,918台・日派遣 (1月6日～1月30日)

○可動式コンテナ型トイレ(九州地方整備局所有)をトイレが利用できなかった被災地に派遣。機動性に優れた可動式コンテナの有効性を確認。災害時の生活環境確保に向け、地元自治体とも日常より連携し、必要となる可動式コンテナの検討・調整が必要。



電源供給により停電を解消
(珠洲市 旧本小学校)



家電製品(スマートフォン)に電力供給
(珠洲市 第三長寿園)



トラックで陸路運搬

うきは(福岡県うきは市)



避難所への給電接続作業
(輪島市 劔地、浦上、道下、港)



避難所への外部照明提供
(輪島市 道下集会所)



【可動式コンテナ型トイレ派遣による支援】

【照明車派遣による電源支援】

防衛省

能登半島地震における避難所支援について

令和6年4月
防衛省

1

成果 (実績)

内容	実施時期	実績(3月分まで)
給水支援	1月2日～ 継続中 (珠洲市) 【志賀町、七尾市、穴水町、能登町、輪島市は終了】	約6千トン
入浴支援	1月6日～ 継続中 (珠洲市・輪島市・能登町・志賀町) 【七尾市、穴水町は終了】	約37万名
給食支援	1月4日～ 継続中 (輪島市・能登町) 【七尾市、志賀町、穴水町、珠洲市は終了】	約25万食
物資輸送	1月3日～3月28日 【6市町すべてで終了】 ※ 石川県より借用した端末(データ共有アプリkintone(キントーン)がインストールされた端末)をニーズ把握隊(避難所等を回りニーズを聞き取る部隊)に持たせ、避難所で得た情報(必要な物資等)を入力。県の避難所情報一元化施策に寄与	糧食: 約430万食 飲料水: 約230万本 毛布: 約1万9千枚 燃料: 約23万4千L 等
医療支援	1月2日～3月31日 ※1 県の要望により、被災地の医療機関等の負担軽減のため、移動可能な患者等のうち、医療所要が少ないものを被災地外へ移送	約670名(診療) 約720名(輸送)※1
PFI船舶支援	1月14日～3月31日 ※2 「はくおう」は被災者支援を実施 「ナッチャン」は支援者の拠点として運用(実績は約2,200名)	「はくおう」※2 約2,600名

その他、被災市町の避難所において、音楽隊による慰問演奏を実施

活動風景



給水支援

入浴支援

給食支援

物資輸送

医療支援

PFI船舶支援

要 検 証 項 目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治体の災害に対する事前準備(民間業者との協定締結や資器材の保持等) ○ 各自治体が保持する「地域防災計画」等の対象期間等(中規模～大規模に被災した際の対応) ○ 発災後における各自治体の情報の一元化や関係機関等へ情報提供の体制
--------------	---

【対応策】

全 般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中規模～大規模に被災した際の態勢づくり、地域防災計画の見直し等に向けた検討 ○ 他自治体、NPO法人からの応援体制・要領の確立
入 浴 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存入浴施設の早期活用(施設復旧及び巡回バスの早期運用等) ○ 自治体における仮設入浴器材の保持(参考別紙あり)
給 食 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資調達・弁当配布等に係る食品業者(コンビニ、スーパー等)との事前の協定締結等 ○ 避難所等へ早期・安定的に提供できる態勢の整備
物 資 輸 送	<ul style="list-style-type: none"> ○ 末端の輸送要領や役割分担の明確化(誰が全体を仕切るのか、誰が、どこまで運ぶのか等) ○ 避難所までの輸送に関して、各自治体が輸送業者(佐川急便等)と事前に協定締結等をしておくことも有益
P F I 船舶支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営に関しては、支援ニーズ、港湾等の被災状況等を鑑み、適切な判断が必要

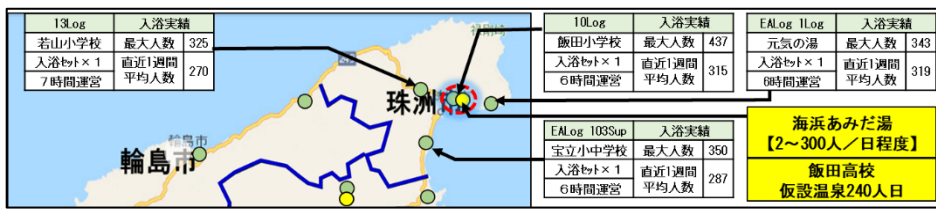
要検証
項目
・
対応策

【参 考】

入浴支援の代替手段の検討

珠洲市
現 状

- 1 入浴支援箇所
4 か所
- 2 直近の平均利用者数
約 1, 170 名
(各場所 350 ~ 280 名利用)



手段	①神奈川県綾瀬市の仮設風呂の活用	②仮設風呂設置	③仮設風呂の購入
		 <p>断水続く七尾市で駐車場に住民が協力して「仮設風呂」作る</p> <p>02月07日 12時33分</p> <p>石川県七尾市では地震の影響で、県内で最も多い1万3000戸以上で断水が続いていますが、市内の駐車場に、住民が協力して作った仮設風呂が登場し、連日、多くの人が心身を温めてあすへの英気を養っています。</p>	 <p>送料 無料</p> <p>FS2-20RB</p> <p>【商品番号】1286200 1室/浴槽付き W1435×D835×H2080/重量 約90kg 浴槽 W800×D700×H645/220L</p>
概要	綾瀬市が災害時の入浴用として購入したものを借用	七尾市で市民が協力し、駐車場に木組みで風呂を建設	一般に販売している仮設風呂を購入
費用	輸送費程度 (購入1,400万円)	不明	350万円 (楽天)
必要な処置	綾瀬市からの借用処置及び使用要領に習熟した職員の派遣 他自治体においても同様の仮設風呂がないか確認	七尾市で作成した風呂と同様のものを珠洲市において自治体が設置する。	仮設風呂の必要数の購入、運営要領の検討

環境省

避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について①

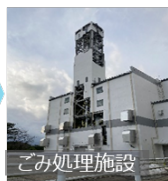
令和6年4月15日時点
環境省

取組の概要

- 能登半島地震の発生後、経済産業省が中心となり避難所等に最大で約1,150基の仮設トイレを設置（民間設置分の約320基を含む。）。環境省は適切なし尿処理等を確保する観点から、その時々課題に対応するため自治体・関係業者をサポート。

段階	課題	対応
初動段階	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所における仮設トイレや携帯トイレが不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発災直後から石川県の清掃業者団体や経済産業省等との連絡体制を確保。仮設トイレ対応についての情報共有フローを構築。
発災初期（1月上旬） 仮設トイレ等増強→バキュームカーの確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発災初期の急激な仮設トイレの増設に合わせ、適切なし尿処理を行うためにバキュームカーの台数確保が必要。 ■ 被災によりし尿処理施設が稼働停止となったため、広域でのし尿処理が必要となった結果、輸送距離が長くなり輸送効率が低下。 ■ 避難所の簡易トイレから発生した固形ごみについても、回収時の衛生面の確保（中身の飛散防止等）について、維持・徹底が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仮設トイレの設置予定時期・場所について経済産業省等と緊密に情報を共有。 ■ こうした情報を活用しながら関係団体と連携し、県外業者の派遣を含め、最大時にバキュームカー40台以上の回収体制を確保。 ■ 停止中の施設の受入れタンクを一時受入施設として活用する他、下水処理場の活用により処理体制を整備し、バキュームカーの輸送効率を向上。 ■ 固形ごみについて、地元自治体のパッカー車に加え、県内外の自治体や民間事業者の応援派遣により回収を実施。使用後簡易トイレの回収については色分けによる分別等、清掃業者への注意喚起を実施。

【使用後の簡易トイレの回収の流れ（イメージ）】



段階	課題	対応
<p>回収体制構築後 (1月中旬以降) バキュームカー安定稼働 →トイレの衛生状況の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 回収体制の強化・効率化を進める一方で、適切な頻度で避難所からのし尿回収が行われるよう、各市町における回収ルート構築やバキュームカーの運行状況の把握が必要。 ■ 国以外の主体により設置されたトイレ(トレーラートイレ、復旧工事現場等)の存在が事後的に判明 ■ 仮設トイレの衛生環境や利便性(和式→洋式への転換、夜間照明等)の確保が必要。また、一部の公衆トイレにおいて不適切な使用状況が確認され、衛生環境の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各市町の仮設トイレの設置状況をマップ化し自治体に提供する他、現地職員を通じて各市町におけるバキュームカーの運行状況を把握するなど、適切な頻度での回収が行われていることを確認。(珠洲市では環境省職員が配車のオペレーション作業をサポート) ■ 国以外の主体により設置されたトイレについても、現地と連携し随時情報を収集・整理。 ■ 環境省本省から審議官級職員を派遣し、環境省職員が避難所の仮設トイレの衛生環境の点検や避難者のニーズ把握を実施する体制を構築。経産省から洋式トイレアタッチメント550基・ランタン700個を現地に送付した他、環境省と関係団体で連携し、消臭スプレー約2200本を配布。 ■ 仮設トイレの適正使用に関する張り紙を作成した他、県と連携して公衆トイレの状況を個別に確認し、衛生面を確保。

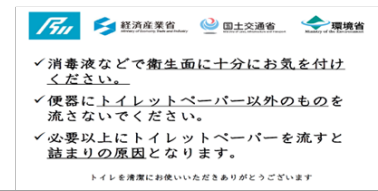
評価と今後に向けた対応策

- 過去の災害対応のノウハウを活かし、発災直後から関係省庁・関係団体と緊密に連携。状況の進展を踏まえながら、その時々に必要な対応策を講じた。
- 国以外の主体により設置されたトイレの情報を迅速・効率的に把握していく体制の構築は継続的な検討課題。トイレトレーラーに代表される優良な取組事例について、関係省庁とも連携して地方自治体等への共有を行っていくとともに、こうした取組を通じて運営主体との関係構築を図っていく。
- 発災時の適正なし尿処理確保のためには、平時からの自治体・関係業界による体制構築も重要。各地域における災害協定の締結内容等を再度点検し、自治体の取組を促していく。

【仮設トイレからのし尿回収の流れ(イメージ)】



画像：経済産業省X(旧ツイッター)



仮設トイレの適正使用に関する張り紙

取組の概要

- **被災者の救護・支援の観点**から、ペットに関して、
①避難所等での対策、②被災者のペットの一時預かり等、③仮設住宅での対策 を実施。

段階	課題	対応
初動段階	■ 現地のペット関係の情報が入らない。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員等を現地派遣し直接情報収集。(1/6~) ■ 被災地保健所や支援協力の可能性のある関係業界団体を含めたウェブ会議を開催し、情報収集と共有を迅速化。 (関係業界団体とは1/5~,保健所参加は1/8~) ■ 石川県がペット相談窓口を設置。(1/8)
状況把握後 (1月中旬~)	■ ペットとともに避難所に来ることを避難所で断った事例が1割程度存在。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ペットの飼育スペース確保のためのトレーラーハウスの避難所併設について、市町に打診、設置。 石川県：金沢市1.5次避難所 (1/21) 環境省：志賀町避難所 (1/29)、珠洲市避難所 (2/12)
	■ 健康上、災害復旧作業等の理由で一時的にペットの飼育が困難になる被災者が存在。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 石川県獣医師会が中心となって、動物病院やペット専門学校でのペット一時預かり体制を構築。(1/15) 収容場所(石川県内)：動物病院(60箇所)、専門学校(1箇所) 収容能力(犬猫ウサギ鳥など合計)：343頭 収容実績：最大210頭(2/13)、65頭(3/31)

段階	課題	対応
対応進展後 (2月～)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 飼い主とはぐれた犬猫の情報について、保護した主体がそれぞれ発信しており、飼い主が情報を探しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間企業の協力を得て、犬猫保護情報サイトを開設し、保護した主体に対して当該サイトへの掲載を依頼。(2/9)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 石川県保健所で保護している所有者不明の猫の飼育場所が不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 石川県が保護している猫全頭の県外への広域譲渡を実施。(2/6、2/12、3/7。合計猫21頭)

評価と今後に向けた対応策

- 発災直後から、**ウェブ会議も活用**しつつ、石川県・関係団体と**迅速・緊密に連携**を取り、状況の変化を踏まえながら対応策を講じた。
- ペット自身のためではなく、**被災者救護・支援のためにペット対応が必要**という点についての関係者の認識不足等により、**避難所運営者毎にペットの受入れ対応の相違等**が生じた。
- **平時からの自治体によるペット同行避難体制構築や周知が重要**
→環境省のペット防災関係のガイドラインを再度点検し、関係省庁の防災に関する取組とも連携しつつ、**自治体が行う訓練への支援や周知**をしていく。



警察庁

令和6年能登半島地震に伴う警察活動について

被災地における安全・安心の確保

被災地の犯罪情勢（4月9日現在）

- 震災に伴い避難している機会を利用するなどして敢行された「災害に便乗した犯罪」の件数：65件（避難中の家屋への空き巣等）
うち検挙件数：19件（窃盗、特商法違反等）

1. 被災地のパトロール等

- 石川県警察及び全国からの特別派遣部隊により特別自動車警ら部隊を編成
- これまで45都道府県からのべ約33,500人を派遣し、被災地におけるパトロールによる「見せる警戒」を実施（4月9日現在）



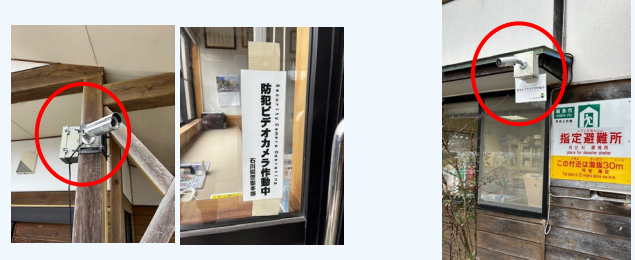
2. 避難所における相談対応等

- 石川県警察及び全国からの特別派遣部隊により特別生活安全部隊を編成
- これまで43都道府県からのべ約4,800人を派遣し、避難所等において相談対応や防犯指導等を実施（4月9日現在）



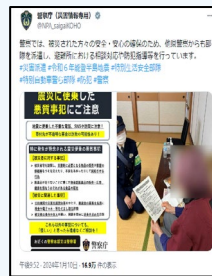
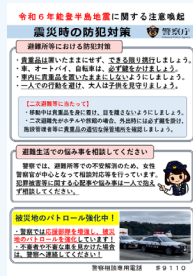
3. 防犯カメラの設置

- 被災地の犯罪を抑止するため、犯罪の発生状況、現場のニーズ、防犯上の効果等を考慮の上、避難所等に防犯カメラを設置（3月12日までに1,006台の設置を完了）



4. 被災者等への情報発信

- SNS等を活用し、災害に便乗した犯罪の防止と被災者の不安解消に資する情報等を発信



震災時の防犯対策

Xによる活動状況の発信